

様式第二号の十三(第八条の十七の二関係)

(第1面)

特別管理産業廃棄物処理計画書

令和7年 7 月 24 日

滋賀県知事 殿

提出者

住 所 滋賀県湖南市小砂町1番地

氏 名 株式会社UACJ金属加工 滋賀工場

工場長 矢吹 透

(法人にあつては、名称及び代表者の氏名)

電話番号 0748-75-1161

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条の2第10項の規定に基づき、特別管理産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事業場の名称	株式会社UACJ金属加工 滋賀工場
事業場の所在地	滋賀県湖南市小砂町1番地
計画期間	2025年4月～2026年3月
当該事業場において現に行っている事業に関する事項	
①事業の種類	金属製品製造業[2499]
②事業の規模	70億円
③従業員数	123名
④特別管理産業廃棄物の一連の処理の工程	発生フロー1 材料→金属加工(溶接部)→酸洗浄→回収強酸→処分 発生フロー2 材料→アルマイト塗装→定期液交換→強アルカリ→処分

(日本産業規格 A列4番)

(第2面)

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

(管理体制図)

株式会社UACJ 金属加工 滋賀工場 組織図 (2023年6月30日)

安全衛生環境部

環境管理責任者

環境管理委員会

生産本部

滋賀工場長

製造部

産機G r

工芸G r

品質保証・技術G

<協力会社>

佐藤工業 (ハグバー)

宇田産業 (洗浄)

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

①現状	【前年度 (令和 2024 年度) 実績】		
	産業廃棄物の種類	強酸	強アルカリ
	排出量	50.0 t	71 t
	(これまでに実施した取組) 自社中間処理を連続的に実施するため、処理液の濃度を事前に測定し、高濃度は処理量を減らし低濃度は処理量を増やして高濃度のために装置が停止しないようにした。		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	強酸	強アルカリ
	排出量	50 t	70 t
	(今後実施する予定の取組) インクジェットプリンタの活用によりアルマイト加工の比率を下げる。		

産業廃棄物の分別に関する事項

①現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) フッ素濃度計による自主管理値(3.0)を維持する。
②計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) フッ素濃度計による自主管理値(3.0)を維持する。

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項

①現状	【前年度（令和 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		

自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項

①現状	【前年度（令和 2024 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	強酸	
	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	38 t	t
(これまでに実施した取組)			
協力会社（宇田産業）に自社中間処理を依頼。 滋賀メンテナンスセンターによるF及びPHセンサーの校正実施し、産機グループへ校正方法の教育実施。			
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	強酸	
	自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	50 t	t
(今後実施する予定の取組)			
協力会社(宇田産業)に自社中間処理を依頼する。 産機グループによるF及びPHセンサーの校正実施。			

(第4面)

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項			
①現状	【前年度（令和 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		
産業廃棄物の処理の委託に関する事項			
①現状	【前年度（令和 2024 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	強酸	強アルカリ
	全処理委託量	12 t	71 t
	優良認定処理業者への処理委託量	12 t	71 t
	再生利用業者への処理委託量	t	t
	認定熱回収業者への処理委託量	t	t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	t	t
(これまでに実施した取組)			
月初工場長へ前月の処理委託料を報告。			

②計画	【目標】		
	特別管理産業廃棄物の種類	強酸	強アルカリ
	全処理委託量	16.0 t	30.0 t
	優良認定処理業者への処理委託量	16.0 t	30.0 t
	再生利用業者への処理委託量	t	t
	認定熱回収業者への処理委託量	t	t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	t	t
(今後実施する予定の取組)			
電子情報処理組織の使用に関する事項	【前年度】(令和 2024 年度)実績		
	特別管理産業廃棄物 排 出 量 (ポリ塩化ビフェニル廃棄物を除く。)		121 t
	(今後実施する予定の取組等) 電子マニフェストで、グループ内での特別管理産業廃棄物の発生状況を把握し、削減方法を検討する。		
※事務処理欄			

備考

- 1 前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
 - (1) ①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
 - (2) ②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
 - (3) ④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。
- 4 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 6 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「―」を記入すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。